'75.10　No. 131

広報たなべ

京都府田辺町　発行人　総務部企画広報課　印刷所　サンケイ印刷KK

ピンチにたつ町水道事業

昭和三十三年、田辺地区にはじめて町水道ができてから、ことしで十七年目。その間、各地区に順次施設が整備され、いまや給水人口は二万五千人を越え、普及率も八四・二％と高率を占めている。ことし七月からは天王地区にも給水工事が始まっている。水道事業は、その長い歳月には幾多の困難を乗り越え、住民生活に欠かすことのできない水を給水してきた。常に事業の健全化と施設の拡張、加入者サービスを前提において取り組んでいる。そこで、現在の事業経営の状態や将来の見通しは、どうなっていくかに、スポットを当ててみた。

52年7月メドに、府営第二水道受け入れ体制

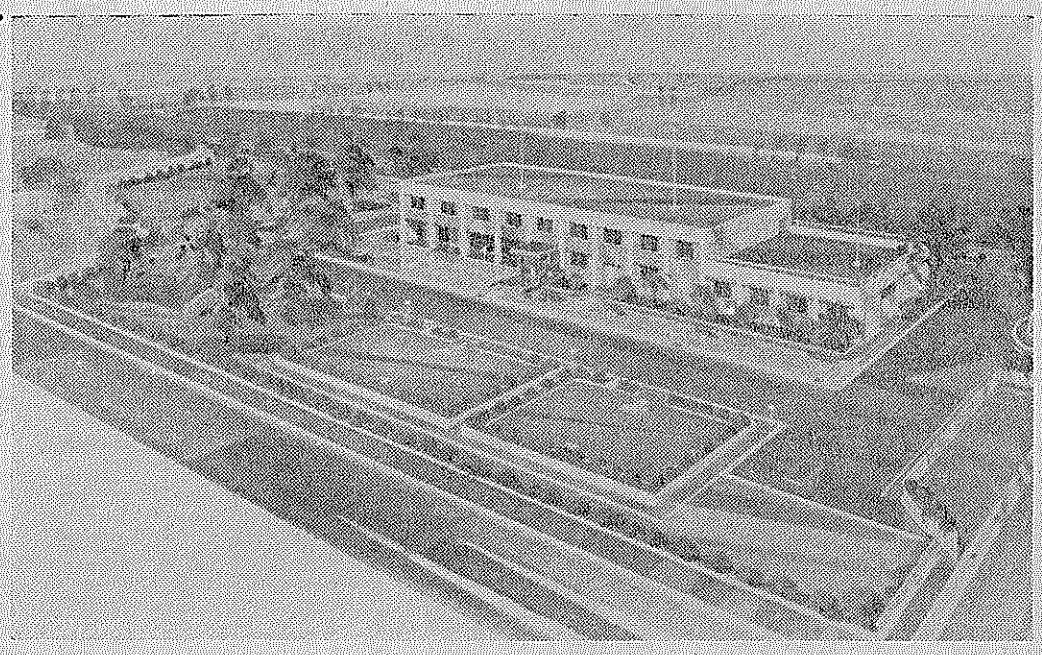

府営第二水道の受け入れ口となる西ノ口受水場の完成予想図。現在工事中。（右）

来春、給水をめざし、ただいま配水管のふ設工事が行われている（下）天王地区

給水能力もあと2年で……

約2千5百万円の赤字は決定的!?

来春、天王地区へ給水

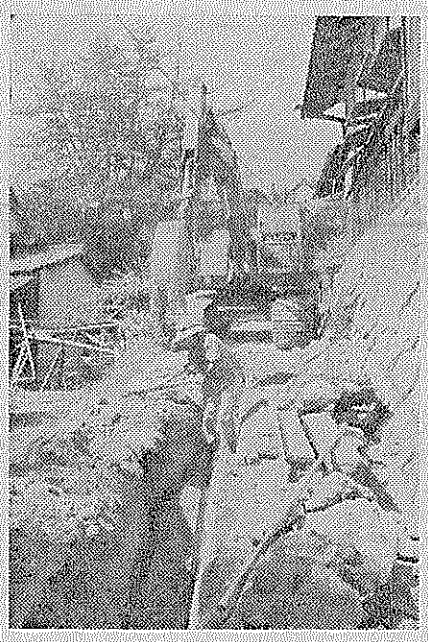

天王地区に上水道を設けるため上水道拡張工事が、ことし七月下旬から始まっている。この地区は、標高三百十八㍍、町で最も高い所。生活水は、地区内の七つの井戸水で九十八世帯の人が頼ってきた。

岡地区の主婦、中島キミさん(50)は「水には大変苦労してきました。主婦にとって、水とは切っても切れないし、共同井戸だから使う量も限度があるし、もう雨でも降るとすぐに濁ってしまって、そんな時は、濁らない井戸水を捜してもらいに行くんですよ。水のありがたさは身にしみています。ここへも水道が敷れるので、本当にうれしい」と給水開始を待ちどおしく話している。

この地区への給水は、普賢寺地区にある浄水場から二台のポンプで、地区内に建設する貯水池に送って、来年四月一日から、一日百六十㌧給水する。この給工事費は約七千万円。この地区が給水されることで、高船地区を除き全町給水となる。高船地区も五十二年度中に工事着手し、五十三年度には給水する予定。

天王地区が給水される来年四月には、給水人口が二万七千人、一日給水量が一万二千五百㌧となる。現在の一日給水能力は一万二千九百㌧で、数字的にはまだ余力があるが、いまの水源地は六カ所（大住、田辺、浜新田、飯岡、三山木、普賢寺）。田辺と飯岡の水源地では焦をつき、田辺で一日約二千㌧、飯岡では約百五十㌧の水不足だ。

ことしの八月には、この給水地域となっている興戸と飯岡地区で時間断水という事態となった。水道管は、全町一本の管でつながっているものの、管が七五㍍から百五十㍍で、地形の立地条件から水を送水すること亦困難である。そのため、この両地区に完全給水するのには全管三百㍍以上が必要で、その取り換え工事は不可能。そこで、同志社校地入口にポーリング中。

府では、大規模なベッドタウン造成などで、人口急増が見込まれる木津川左岸丘陵地の水需要をまかなうため、去る四十七年三月から府営第二水道に着工した。町でも、相楽郡の精華、木津両町と協力して、この受け入れ体制を進めてきている。

この府営第二水道は、木津川から取水、一日二万四千㌧を三町へ給水する計画で、四十九年度給水開始の予定で進められ、町でも、府営第二水道受水地として、宮ノ口地区に受水場の建設を進めてきている。

しかし、最近の開発テンポの遅れと財源不足から受け入れ側の体制も延びている。去る九月五日に開かれた三町の水道問題協議会では、府と話し合いをした結果、五十二年度から給水する方向に決まった。

同水道は、工事費約六十一億円で、すでに木津町吐師に取水施設を建設し、付帯工事も急ピッチで進められている。また、ことしの十月下旬からは、導、送水管の用地買収や敷設工事を進め、五十二年一月から試運転する予定だ。一方、三町の受け入れ費用は、五十億円を越える見通しで、財政不足から四苦八苦している。

所長「25～35円値上げしなくては……」

町水道事業所の岡井宇一所長は「府営第二水道の受け入れ体制は年次計画で取り組んでいるが、財政面の苦しさがある。しかし、将来給水人口は五万七千人、一日給水量が二万二千八百㌧と考えているから、町の給水能力は五十二年度でピンチになる。だが、生活に必要な水は絶対確保しなければならないので、五十二年七月を目標に、府営第二水道の受け入れに全力を挙げて取り組む」と話している。

地方財政の大危機といわれる今日、町の水道事業会計を見ると、四十九年度の収入は二億五千九百八十九万七千円と、支出は二億五千五百六十三万四千円で、四百二十三万三千円の黒字だった。しかし、本年度の見込み決算では、収入は一億九千四十九万二千円、支出が二億一千五百四十九万五千円で、二千五百二万三千円の赤字となる。所長は「四十九年度で一㌧当りの給水原価が五十五円十七銭で、販売価格が五十一円五十六銭だったのが、本年度では、給水原価八十八円六十銭で販売価格が五十五円十八銭となっていて、一㌧売るごとに十三円四十二銭の赤字で、苦しいんです」「また、昨年度より本年度は収入が減少しているのは、宅地造成一戸分から、拡張工事の開発分担金として十三万九千二百円をもらっていた。でもインフレ、不況の情勢で大規模な宅造がなくなった。その反面支出は、拡張事業による借入金の元利償還金の増加、諸物価の高騰、人件費の増大、諸経費の嵩む増加などで、健全経営に必至です」と財政運営の苦しさを語る。

水道事業を進める上で必要な資金は、主として水道使用料金でまかない、国、府からの補助金もなく、町の税金もいっさい使われていない、いわゆる「独立採算制」をとっている。

所長は「現行の料金のままでは本年度で約二千五百万円の赤字は決定的。このままでいくと五十一年度では、累積赤字が約六千六百万となるだろう。単年度で四千万円もの赤字を出すと、経営状態は最悪に追い込まれる。公共事業を重視しても独立採算制は堅持しなくてはならない年度中にでも、値上げせざるを得ない状態だ。値上げ率ははっきりといえないが、たぶん一㌧当り二十五円から三十五円ぐらいにしなければ」と料金値上げを示唆した。

水道法では、水道使用料金を決めることについて、次のように明示している「料金が能率的な経営の下における適正な原価に対し、公正妥当なものであること」と定め、また地方公営企業法では「料金が公正妥当なものでなければならず、かつ、これを決定するにあたっては、地方公営企業の収支の均衡を保持させるように適切な考慮が払われなければならない」と定められている。しかしながら、水道料金は公共的要素が強く、他物価への影響を考えると料金改正をいっそう困難となる。健全運営をはかる上で、水道料金の適正化は必要であり、目先の小事のみにとらわれることなく計画的な運営が必要である。私たちの生活にはなくてはならない〝水〟事業経営の破綻をきたすことなく、文化的な生活にも悪影響を招よぼすことのないようにしてもらわなくてはならないし、料金値上げも極力遅げてもらうよう、努力してもらいた い。

おもな行事
2面　★産業廃棄物
★9月議会始まる
3面　★保育所行政の現状
4面　★町財政を考える
5面　（見聞き）★投稿（主婦と物価）
6面　★あなたのページ
★ふるさと田辺を語る
7面　★町政カレンダー
8面　★この人に聞く――宗宮功京都大学助教授

町財政大ピンチ

苦肉の"やりくり"補正

9月議会始まる

昭和五十年田辺町議会第三回定例会（九月議会）は、去る九月二十二日に開会（会期十二日間）。昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第二号）、昭和五十年田辺町水道事業会計補正予算（第一号）、屋折消防自動車の購入契約についてなど九議案を提出。現在審議されています。

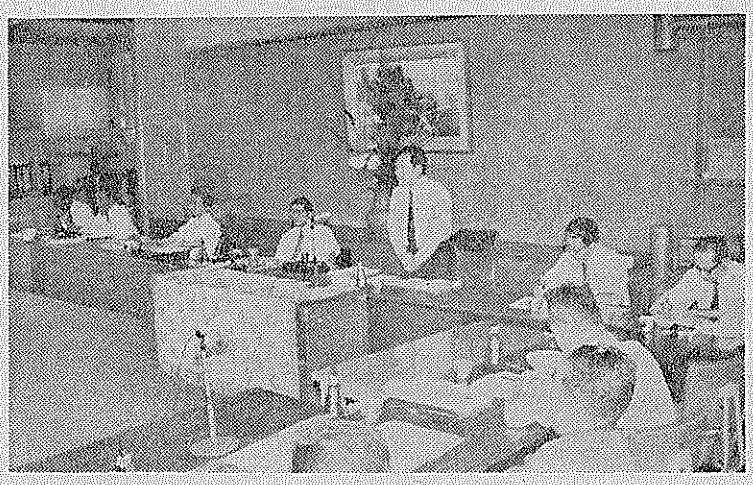

一般質問の答弁にたつ原田町長（去る9月23日、大会議室で）

6月災害の復旧費一千三十三万七千円

今回の一般会計補正は、六千八十二万六千円を追加。これで昭和五十年度田辺町一般会計予算総額は、三十五億六千七百六十五万四千円となりました。補正の主な事業をひろってみると…

福祉関係では、ことしの敬老会費十三万円を追加。また新しく結成された山本、興戸、南山東の老人クラブの活動助成金として十五万八千円。児童福祉費として、障害児特別保育を行っている、大住保育所にその費用として事業補助金を十九万八千円。

民生関係では、地方改善事業として谷垣内線道路用地買収費。先進地の環境衛生施設視察費を五十万円、これは住民から希望によって実施することになっています。

また、し尿の中継地を草内小学校定地に建設、その建設費二百万円、その周辺の緑地整備費として一般会計補正予算の一般会計補正は、六千八十二万六千円

町負担増える一方

基準は10%、実際には62%

これでは……

保育行政の現状

健やかに育つ子

こどものために

町では、京阪神大都市圏内に位置し、急激に都市化が進む中で時代の流れとともに、核家族や共働きの家庭が激増しています。このような状況の中で、児童福祉からも保育所の重要性はますます高くなるばかりです。その保育所行政をさぐってみると……。

幸福を願って

◆児童福祉◆

児童福祉法第一条には「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生れ、かつ、育成されるよう努めなければならない。すべて児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と、国民と児童の側から児童福祉の理念である「児童福祉を保障するための原理」が規定されています。

また同法第二条は「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と、児童育成の責任を規定し、同法三条においては「前二条に規定するところは児童の福祉を保障するための原理であり、この原理はすべて児童に関する法令の施行にあたって常に尊重されなければならない」と法令の施行に当っての心構えを規定しています。保育所はこのような児童福祉のための施設であり同法施行以来目覚しい増加をしている。

親心で接する

◆家庭代用◆

児童の保育は、本来家庭において行われることが最も自然であり理想です。保育所は、保護者が仕事をしていたり、病気にかかっているため、家庭において、十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって一般家庭と同様の保育をすることを目的とした施設です。ですから保育所は本来、学校や幼稚園のように児童が教育を受けるためのものではなく、家庭の保護者にかわって、児童を保育することを目的とするものです。しかし、実際の運用面において、四、五歳児には、幼稚園と同じように幼児教育が行われています。

町立は6園に

◆26年開設◆

初めて町立の保育所が開設されたのは昭和二十六年三月一日、田辺小学校の敷地に田辺保育所が開園しました。その後、三山木保育所が二十七年、普賢寺保育所が三十九年、草内保育所が四十年、河原保育所が四十五年、南山保育所が五十年にそれぞれ開園しています。これらの保育所の総定員は六百二十名です。なお、私立大住保育園は二十七年に開園。

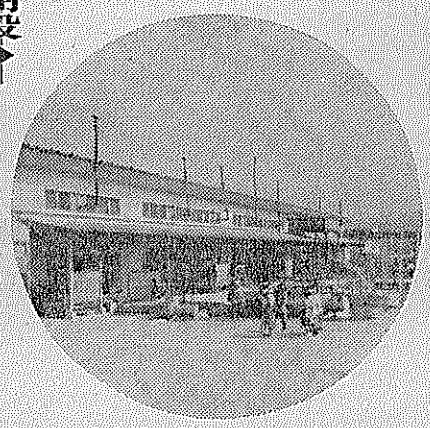

町第1号の田辺保育所、当初は田辺小学校の一室で、現在は国鉄田辺駅の東側にある

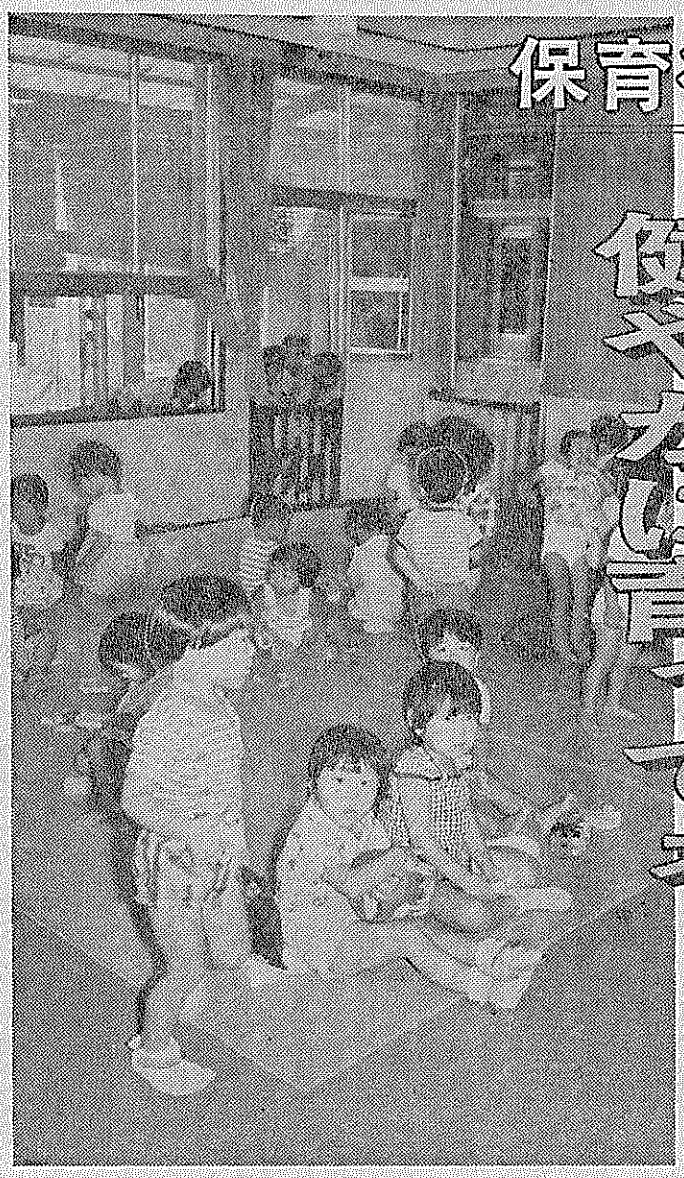

明日を築く　こどもたちは未来に向って大きな夢と希望がある。暖かな心で…（河原保育所で）

泣いています　児童福祉法が……

国基準が低い

◆超過負担◆

児童福祉法第二十四条には「市町村長は、保護者の労働又は病気などの事由により、その児童が保育に欠けるとき、保育所に入所させて保育しなければならない」となっており、市町村長は保育に欠ける児童を保育する責任を負わされています。児童育成の責任は、国や府も負わなければなりませんから、保育所運営の費用の⅔は国、⅓は府が負担しなければならないと同法ではなっています。

しかし、昭和四十九年度の決算をみると総支出額は一億四千九百二十六万円になっていますが、そのうち九千二百六十九万円（六二%）を町が負担しています。本来なら町が負担する分は、総支出額から保育料を引いた六千二百七十七万円ですから、実に七千九百九十三万円の超過負担となっています。この大きな原因は、国の経費の基準が低いこと、国の示している保育料が高すぎるので、その一部を町が肩代りをしていることです。」

核家族も原因

◆延長保育◆

昔は、一家庭におじいさん、おばあさん、夫婦、子供がいるといった大家族が多く、子供たちはおじいさん、おばあさんに遊ばれていました。近年、夫婦と子供だけという核家族の家が増え、主婦も働きに出る共働きの家庭も多くなってきています。共働きで朝早く家を出なければならない、帰りが遅くなるといった家庭の児童を正規の時間外に保育所であずかっていますが、このことを延長保育といいますが、現在、延長保育を行っている保育所は田辺、河原の両保育所です。朝は七時半から、午後は四時から六時まであずかっています。延長保育を希望の家庭は今後ますます増えることでしょう。

子供はのびのびと大きく育てたいものです（草内保育所で）

ますます苦しくなる町財政

町負担を解消

◆国基準◆

家庭の核家族化、婦人が職業を持つことは、時代の流れとして増加することが予想される。また町は、京阪神大都市圏内に位置することから、人口も増加の一途をたどり、都市化することはあきらかなことです。それにともない保育所の必要性も今後ますます増加することでしょう。しかし、超過負担を見てもわかるように、大きな町財源の持出しがあります。

国が示している保育単価（児童一人、一カ月間にかかる費用）をみると、田辺保育所の場合、四歳児九千八百五十円となっています。町が実際に用する費用は、全町平均で、約二万八千円にもなり、大変な開きがあります。町では、他市町村とともに国に対し、超過負担の改善をするよう働きかけているところです。

諺に「三つ子の魂百まで」といわれるように、子供時代に受けた影響は大きく、その人の一生の性格を決定づけると言われています。子供のことを、気をぬくことは出来ません。町では、町の将来をになう児童の健やかな成長を願い、保育所の整備には、万全を期す考えです。

この現実では

◆親の声◆

河原保育所のある保護者は「二歳と四歳の二人の子供をあずけています。主人は大阪の会社に、私は京都へ通っています。朝、主人を送り出したあと、保育所へ子供をあずけ、私も出勤します。何度やめようとしたかしれませんが、この物価高、家計を考えればやめられません」と話しています。

所得に応じて

◆保育料金◆

町が父母から徴収する保育料（三歳児以上）をみると生活保護世帯、前年度町民税非課税世帯は無料、前年分の所得税非課税で町民税の均等割のみ課税世帯で月額二千円、所得割課税額が五千円未満の世帯で二千五百円、五千円以上で三千円です。前年分所得税課税世帯は、税額五千円以下、三千八百円から、税額に応じ上っています。

「明日を開く文化を求めて」

町文化祭

十一月二日、三日に

「明日を開く文化を求めて」をテーマに、来る十一月二日、三日に第十回町民文化祭が行われます。この十回目を迎えた文化祭は、去る五月十五日から各地区で懇談会が開かれ、地区の文化委員さんや各種団体が中心となって、みなさんの意見を聞いて取り組んできました。

今回の統一テーマは、地区懇談会の中から、喜しく楽しく、みんなが考え工夫し、明日を開くため、より人間性を求めて前進しようと決められました。

催しは、展示、出演、模擬店などが企画されています。とりわけ展示の一部では地区コーナーが見もので、薪区は甘南備山、松井区は地域特産物、山本区は帽子の移り変り、普賢寺区は郷土の文化財など、現在各区で楽しいユニークな企画で進められています。また、出演の部でもサークルや団体、そして新たに有志で結成するなど演技の猛練習中です。

期待と不安が

中川健三町文協会長

町民文化祭も今秋で第十回を数えることになりました。当初は数人の同人組織で取り組んできた文化祭も、今では町民運動会とともに「秋には文化祭」と親しまれ欠かせない事業となり、道でお逢いした方から「私の地区にも盆踊クラブが出来ましたから、文化祭に出品しますよ」とか「下手な歌やけど文化祭に出して貰えますか」などと声をかけていただくのは嬉しいことですが、その反面責任重大で身のしまる思いです。充実した文化祭となりますよう、みなさんのご協力をお願いします。

Smoking Clean
大地は灰皿ではありません
タバコは町内で買いましょう
未成年者の喫煙は禁じられています

総需要抑制策・金融引き締め・超過負担・借金抱え苦難の道

町財政を考える

不況の荒波は、地方財政にも影響を与え、急激に変わる社会、経済情勢の中で、町財政運営をあらゆる方法や工夫によって今日まで何とか乗り越えてきましたが、現行の地方財政制度では、また大幅な物価高やインフレなどで、地方財政は財源不足という深刻な事態に直面しています。

〝主力の地方交付税、昨年度より27%ダウン!!〟

借入れ増加で硬直化

地方交付税は、町税収入とともに町財政歳入の主軸をなしています。したがって、地方財政の危機を救うのに地方交付税制度は、自治体にとって注目すべきものです。地方交付税とは、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する機能をそこなわずにその財源の均衡化をはかる交付税法第一条）ことにあります。つまり、地方交付税とは地方自治体の財政力のアンバランスを是正するために、国から交付されるものです。それぞれの地方自治体の行財政運営は、本来、自治体が徴収する地方税（町税）によって成り立つことが望ましいわけです。しかし、現在の地方税収入は、各自治体によって格差があります。どうしても税制だけではこれを直すことはできないのです。

また、支出面をみると、自治体は一定の行政水準を保つようにしなければなりません。それをまかなうだけの地方税がない団体も出てくることになります。このために、財政力の貧富差をなくすように交付税制度があるのです。

町の場合、昭和四十九年度に交付された地方交付税は四億八千七百七十二万三千円です。この額はどのようにして決定されたのかをみると、基準財政収入額七億三千四百五十六万九千円、基準財政需要額十二億三千二百二十九万二千円の差額が交付されたものです。

基準財政収入額とは、税法で定められた標準税率での自治体にも同じ方法で算定した税収の七五%とされています。これは自治体が自由に使えるお金ということです。

基準財政需要額とは、自治体のどうしても必要な行政経費です。土木費、教育費というように、市町村においては十項目に分られ、これらの需要額の総計です。需要額の算定は「測定単位」と呼ばれる一定のものさしによって決められます。例えば教育費の測定単位は学校数、学級数、児童生徒数などで、これに一定の単価を乗じた額を基準の需要額としています。

つまり地方交付税の額は、自治体の行財政に必要な金額から、その自治体が税収により自由に使える金額を差引いたものです。

以上の算定によって、その不足分は必ず交付されるものではありません。国の交付税予算総額は、所得税、法人税、酒税のいわゆる国税三税の三二%ですが、この予算わくの中で調整されています。

この制度の主旨はよいのですが、内容的にいろいろな問題点があります。中でも、国税三税の三二%という率は低く、また所得税や法人税の落ち込みなどが交付税総額に影響を与えているのにそのままますえ置かれていることも疑問があります。さらに、交付税の積算過程でその配分において郡市と農村部との自治体の格差があることも事実です。

去る九月六日に本年度の地方交付税額が発表されました。これによると前の本年度の交付税は、三億三千八百六十四万四千円となっています。昨年度より二六・五%減で、本年度当初予算に見込んだ四億五千万円を九千百三十五万六千円下回っています。府下四十四市町村で、十九市町村が配分額より多く予算を組んでいたことをみても、この交付税にかける市町村の財政難がうかがえます。

こんご税収入の落ち込みは必至で、地方財政はますます悪化する一方です。その中で、財政運営を他の市町村とともに国へ強くその改善を要望しています。

起債もままならぬ

格差の是正――制度改正が必要

財政の問題について使われる用語というのは、大変なじみにくいものもその一つではないかと思います。

町の一般会計予算では「町債」という名称で表現されています。この町債とは、地方公共団体が歳入の不足を補うために金銭を借り入れることによって負う債務をいうと、地方税財政用語辞典では定義づけられています。

この債務は、一時的に借り入れるもの（一時借入金、短期資金）と次年度以降長期にわたり借り入れるもの（長期資金）とに大別することができますが、この長期資金を起債あるいは地方債などと呼ぶわけです。

町の必要とする財源は、その年度内に調達される収入をもってあてるのが原則ですが、臨時に行う事業（学校、保育所、土木事業など各種の公共的な事業）などの財源として充当されるものです。しかし、これも簡単に借りられるものではありません。資金のわく、事業の適否、基準や制限、知事の許可など、いろいろな厳しい制約を経てはじめて借り入れができるのです。

現在町予算では、この町債がどのようになっているのかを簡単にみますと、五十年度一般会計の予算総額（当初）は、二千六億三千五百五十万円となり全体（総額三千五億六千七百八十五万四千円）の一八・六%を占めています。町税が一八・二%ですから二番目の構成比を示しているわけです。

このことからも、町の予算にとっていかに大切な財源となっているのか、おわかりかと思います。この町債をどのような事業に充当しているかといいますと、小学校校舎の増改築、体育館の新設及び用地購入費、幼稚園、老人福祉センター、保育所などの新増設費、同和対策事業、道路や河川など土木事業費、公園や都市下水路などの都市計画事業費、消防施設費などです。

こうして今までに借り入れた町債にかかる未償還元金（元金残高）は、四十九年度末では二千四億七千二百十万四千円となっています。この借入金については、確実な償還計画で毎年返済していますが、本年度返済予定の元利金は二億九千六百八十七万九千円で歳出予算額の八・三%を占めています。

このように借入金の残高が多くなっていきますと、償還財源におわれ財政事情はますます苦しくなっていくことになります。いわゆる財政硬直化の大きな要因になります。

このことから、後年度に負担を残すことなる町債は、できるだけ少なくすることも必要なわけです。しかし、後年度に負担からといって、すべき事業をやらずに消極的な行政を進めると、住民の福祉が遅れることになります。

福祉の充実と負債の蓄積は、切っても切れない関係にあるわけですが、このバランスをどのように調整していくかが財政運営の重要な課題であります。自治体の行政目標は、住民福祉を最重点でなければなりません。そして、これらの事業の中に占める町債の役割も認識しなければならないと思います。

現在の狂乱物価、悪性インフレなど経済動向の不安定を収束させるため、政府は強力な総需要抑制のための政策をとっています。このため、公共事業も抑制され、また金融引き締めによる起債の融通制限も行われています。貸付側の各金融機関の資金わくの圧縮による貸付額の縮少、対象範囲の制限などで起債が容易に認められない現状です。さらに、高い貸付利息の状態からして、事業は財源的にますますやりにくくなり、苦しい財政運営の持続となることが予測されます。

町財政ピンチ　南部正太郎

「ツメに火をともしてもガンバレ!」

昭和50年度一般会計予算額〈歳入〉
（昭和50年8月1日現在）

歳別		当初	構成比	現計	構成比
		（千円）	（%）	（千円）	（%）
一般財源	町税	1,007,052	38.2	1,120,765	31.4
	地方交付税	450,000	17.1	450,000	12.6
	その他	129,931	4.9	142,128	4.0
	小計	1,586,983	60.2	1,712,893	48.0
特定財源	国庫支出金	234,105	8.9	459,927	12.9
	府支出金	93,332	3.5	124,996	3.5
	寄付金	161,128	6.1	170,128	4.7
	繰入金	50,001	1.9	284,001	8.0
	町債	365,500	13.9	662,200	18.6
	その他	144,451	5.5	153,509	4.3
	小計	1,048,517	39.8	1,854,761	52.0
合計		2,635,500	100.0	3,567,654	100.0

地方債借入先状況
（昭和50年3月31日現在）

借入先	件数	現在未償還額	利率
		（千円）	（%）
郵政省	37	499,871	6.3～8.0
大蔵省	54	639,686	6.2～7.5
京都府	21	114,796	6.5
市中銀行	30	972,451	6.5～8.5
その他	39	245,300	6.5～9.0
計	181	2,472,104	

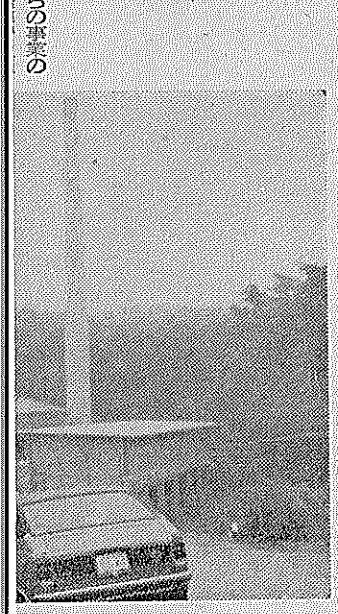

犬は つないで飼いましょう

犬を買い上げます。
（野犬300円・庇犬80円・子犬30円）
くわしいことは町民生部環境衛生課へ

インフレ!!不況の荒波、町の台所へ直撃!!

インフレの高進と社会混乱物価のきしみ

しかし、国は、これらの事業の

金不足に悩む

狂乱物価・経済動向の不安定etcが危機の原因？

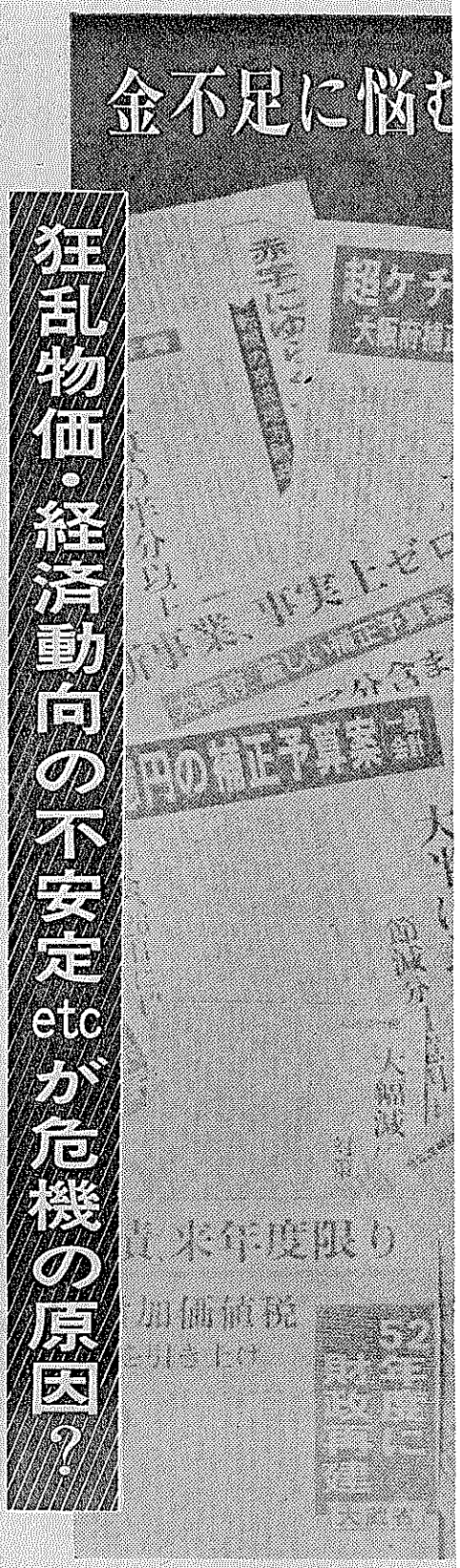

ひしい社会、経済が停滞の中で、府は昭和四十八年後半から総需要抑制策をとっています。このため、事業の繰り延べや借入資金（起債）わく制限などで、自治体財政はますます苦しくなる一方です。

こうしたひっ迫した財政状況の中で、多種多様化する住民要求と、住民の暮しを守るための道路、上・下水道、公園、学校などの整備や、福祉施策の推進などを積極的に進めなければなりません。これらの事業の中には、国が負担して行う事業がたくさんあります。例えば学校建設です。

必要とする金額を低い基準で負担し、その残額を町に肩がわりさせています。これを「超過負担」といっています。

超過負担の主な原因は、国の定める基準単価が低いことです。これは、現在の急激な物価高の中で、実際の費用とはかなり差があります。この国の基準額で建設することはとても無理なことです。

その上、工事に必要な付帯工事は交付の対象からはずされています。例えば、まる八月二十三日に完成した草内幼稚園新築工事の場合、実際の建設費は三千八百二十七万九千円でしたが、二千五百九十二万六千円しか補助の対象になりませんでした。これは、一平方㍍あたりの建設単価が十万二百六円したのに、国の補助単価は六万七千二百円で計算されているからです。補助率が半ですから、本来なら国と町は半分ずつ費用を出すのが当然です。しかし、実際は国が千二百九十六万三千円、町が二千五百三十一万六千円となっています。

このほかにも保育所、小・中学校の建設、統計事務などがあります。また、国民年金の委託事務の場合でも、昭和四十八年度の町決算書をみると、これに要した支出総額は六百二十九万九千五百六十円です。これに対して、国の委託金は三百五十七万二千二百七十七円で、二百六十三万七千二百八十三円が町が肩がわりした超過負担額です。

国の交付金は、年々改正されてはいますが、物価高騰の現在では、実質との差は増大する一方です。町では、超過負担の解消、補助率の引き上げ、補助の対象範囲の拡大などの改善を、他の市町村とともに国に対して要望しています。

定率の引上げを国に要望

みなさんからの年金積立金からも公共施設の整備につかわれています（町環境衛生センター日南備園）

奥さん大奮闘

我家の庭で自家製野菜

小山田　明子　松井ケ丘・35

このあいだ農家の方と話をする機会を得ました。野菜を大量に出荷するが、自分たち家族で食べる野菜は別に作っているとおっしゃる。農薬のかけない野菜だ。現在強い農薬は使用禁止になっているが、許可のおりた薬だと効目がうすくて、回数を多く使うから結局同じ……という事。

薬品を使った農薬でないと農家の方の生活が成り立たないらしい。使うほどえそちゃんが取れます……と聞いてビックリしました。これでは生活どんな奇病、難病が出るかもわからない。他にも食品全てといってよいくらい添加物が入っているのに――。体内に蓄積されたものが十年、二十年先にどのように変化し、影響するのか。

「複合汚染」を読んで半ノイローゼになって、ようやく忘れかけた時にこの話を聞いて、また嫌な気分になった。私の出来ること、狭い我家の庭を最大限に利用して野菜を作ろうと、山へ腐葉土を取りに行き、肥料を入れて土作りをして種をまく。苗を長くして芽の出るのを待つ。小さな青い芽が出た時はとてもうれしく、しゃがみ込んでじっと見つめていた。毎日水やりもして世話するんだけど、いつの間にやら虫がつく。すごい虫で気持悪いぐらいです。

何度もこの調子で大きく育て食卓にのったことがなく、五㌢ほどになって小鳥のエサで終う。私たちにとって青菜作りは難しいものだと感じました。松井ケ丘近辺の農家の方の協力で出ているようないキュウリ、ナスなど形は悪くても無公害の野菜を供給していきたいと強く思っています。

女の手には歴史がある

西村　佳子　菅鶴寺・47

ある日曜日の午後のことでした。家族の皆みんな外出することになりましたので、私一人が留守番を引受けました。何を考えるともなしに、椅子に腰を掛けて、外の風景を見たり、自分の手をじっと眺めていました。そうすると、ふと私がこの家に嫁いできた二十五年前のことが想い浮んできました。

この家の祖母は大変な働き者で何をしても祖母の前に出る人がないものでした。その祖母がある時私に「人間一生着していくには、いろいろなことに出合うでしょう。金銭に苦労する人もあれば、また薬に日々を送る人もある。その苦薬は、皆が持っているこの手の中にあるのや」とフシくれ立ったシワだらけの手を見つめて教えてくださいました。その時は、意味が良くわかりませんでしたが、少ししてその意味がわかりました。

田畑で仕事をする手、会社で事務をする手、工場で働く手、裁縫する手、台所で食事をつくる手、洗濯する手……手にはいろいろな使い道があります。

私が今の自分に与えられた手の使い方は、台所で振るまう手です。一家六人の健康と食事の仕度を受持っています。ただ家事をしていると口でいえば易いことですが、考えてみると大変むつかしいことです。栄養、公害、健康、予算などを考えてみるだけで頭が痛みます。

親しくしている方から、田辺生活学校に入ろうと誘われ、いろいろと勉強させていただいています。

これまで一人で悩んでいたことも皆さんと一緒に勉強でき、大変喜んでいます。これからもいろいろ勉強をして、良い主婦、賢い主婦になるよう努力していくつもりです。

合理的家庭財政を目標

大鳴　千鶴子　松井ケ丘・31

結婚以来七年、主人にいわせると、主婦としてのプロ意識に欠けるスポラ主婦ということです。そのスポラ主婦の私も近年の物価高には、主婦として本気に考えざるを得なくなってきている。こうなるとスポラの汚名を返上すべく、糊の好きな主人のカッターも家で洗い、糊付けし、アイロンかけもせっせとやっている。自分でやってみると、アイロンは鍛吹きして四時間ぐらいが丁度かけやすいとか、一枚に要する時間、また主人はクリーニング屋の糊ではきつかったのだということなどいろいろ解ってきておもしろい。手順さえ適確に踏んでいけば、ピシッとした出来上りとなって、汗をかいた後の気分は壮快である。

また、我家は夫婦、子供三人と私の妹の六人家族で、食費の面も気をぬけない。このところ、一カ月の一人平均の食費も一万円で収まらなくなってきた。子供達の好きなパンも暑い間は天火から遠ざかっていて買ってばかりいたら、主食費がピンとはね上ってしまったので、また週二回一㌔すつのパン焼きを始めた。粉は近所の方と共同購入し、市価より一㌔あたり四十円ほど安く入る。焼き上ったパンは、主に朝食にと冷凍しておく。おやつにも、同じパン種を揚げたドーナツは甘みも少なく、子供達の大好きなおやつである。これから寒さなかりの子供達に、甘みを減じたおやつ作りもマメにやってないと、虫歯の心配と共に家計簿の赤字も上るので手間はおしまれない。近所の人達と始めた生協で、牛乳などは成分を調整していない安いものが飲めて安心である。六人家族に一本づつ飲ませたいが、今のところ二日に五〇〇㍍とり、残りはチーズとスキムミルクで安く上げている。安いスーパーの肉などの買出しに月二回ほど行き、半調理してフリーシングしておいて、忙しい時間をうかすようにしている。主婦も今年からは、買い出しなどにも協力をしてくれています。

合成洗剤は素手では毒

佐藤　かね子　田辺・50

朝の洗濯に始まって、台所、洗濯、掃除、入浴に至るまで、日々何度か洗剤を使っています。いくら使っても何の被害もない人が多いのですが、生つき皮膚の弱い私は、手指の荒れに悩まされてきました。毎年、梅雨時になると、手の皮がむけて痒くなり、水虫のような症状ですので、水虫の手当をしていました。しかし、ますますひどくなるばかりで、夏中両手に包帯を巻いて不自由な思いをしました。何年か経つうちに指紋はすっかりなくなり、とても人には見せられない手となってしまいました。八年ほど前に、お医者さんが「これは水虫とちがいますよ。洗剤のアレルギーです。この薬をつけなさい」といわれて、軟膏をくださいました。つけてみると、不思議によく効いて、次第に治ってきました。原因がわかってからは、以前のようにひどく荒れることはなくなりました。しかし、慎重して泡の中へ素手を入れると、すぐ皮が剥けるので、洗剤の害は本当にきついと知りました。

三年ほど前から洗剤の公害が社会問題となりはじめました。河吉佐和子さんの「複合汚染」にも合成洗剤の毒性が取上げられており、昔ながらの紙せっけんが洗浄力もあり安全であると説いておられます。店頭には、テレビのコマーシャルで見かけるカラフルな塩入りの合成洗剤が幅をきかせ、無公害粉せっけんは申し訳のように置かれています。

私は、田辺生活学校の一員として洗剤をテーマに勉強をしています。どの洗剤が使われているか、手を痛めている人はどれ位あるかなどをメンバーが分担して資料を集めています。

投稿される主婦の方へ

あて先は田辺町大字田辺小字辻40番地、田辺町役場総務部企画広報課まで。住所、氏名、年令を明記してください。五百字以内で「主婦と物価」というテーマですので、消費者の立場から、日常生活で考えておられることなどなんでもけっこうです。

◆◇◆◇ 主婦と物価 ◇◆◇◆

主婦と物価

たなべの3ちゃん

ぼくとわたしのまち

こども作文

からだに気をつけてね

菅小2年　むかい　きみよ

おじさん、まい日スクールバスでおくりむかえをしていただいて、ほんとうにありがとうございます。はせさんがわられたので、おじさんはどんな人かとおもいました。でも、よいおじさんでよかったです。

わたしたち、打田の一年と二年生、そして高船のみんな、おおぜいの子どもたちを、ひとりのこらず、まい日雨の日も風の日も親切にしていただき、ほんとうにありがとうございます。

バスの中では、わたしたちみんなでワイワイ、ガヤガヤ、やかましくてごめんなさいね。これからは、みんな気をつけてのりますから、どうかいつまでもよろしくおねがいいたします。

おじさんも、からだに気をつけて、いつまでもおくりむかえをしてください、おねがいします。いつも、ほんとうにありがとうございます。

やさしくてとても親切

菅小2年　おか田　やすのり

おじさんいつも、しんどいでしょう。はせのおじさんが、とっかべかわられると聞きました。でも、またちがうおじさんがくるだろうと、思いました。

そのおじさんは、山沢さんではせのおじさんとおなじように、やさしくて、親切で、いつもニコニコしていらっしゃいます。

ぼくは、いっしょうけんめいべんきょうしています。山沢のおじさん、山はどこうのうんてんを、いつまでもしてください。

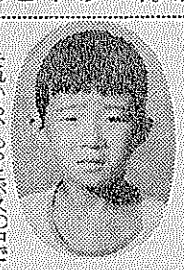

それから、もっとバスの中でしずかにしないといけないと思います。むかえにきてもらったり、おくってもらえなくなるとすごくこまります。

山沢のおじさん、からだをわるくしないでください。

草内幼稚園新園舎完成

去る九月三日、午前十時から「草内幼稚園完成を喜ぶ会」が行われ、当日、園児七十七名、父母のほか原田町長ら来賓二十名が出席しました。

新しく完成した草内幼稚園（山本宏子園長）は、草内小字五反田二十二番地に、三月二十一日から工事に着工し、八月二十三日に完成しました。敷地面積は千七百十六平方メ、鉄骨平屋建で建築面積が四百六十一平方メ、職員室、保育室、遊戯室、トイレ、倉庫などを備えています。なお、この建設費は三千八百二十七万九千円。

同園は、四十八年四月に草内小学校の三教室を借りて開園され、体育も小学校の運動場を使用していました。

新しい園舎の出来るのを待ちに待った園児たちは、大喜びで、運動場を走り回ったり、新しいスベリ台で遊んだりしています。

町のスケジュール　町の足あと

	町のスケジュール	町の足あと
6(月)	乳児相談（府営第二集会所 9：00～15：00） 民謡踊教室（中央公民館 13：30～15：30）	
7(火)	乳児相談（三山木福祉会館 9：00～12：00）	
8(水)	乳児相談（打田公民館 10：00～11：00） （美船公民館 11：30～12：00） 書道教室（中央公民館 9：30～11：30） 詩吟教室（中央公民館 20：00～22：00）	「町民体操」きまる（昭42）
9(木)	乳児相談（赤羽公民館 9：30～10：30） （野寺公民館 11：00～12：00） （夢ケ丘公民館 11：30～14：00） 中央老人大学開講式（中央公民館 13：30～16：00） 料理教室（中央公民館 16：00～18：00）	
10(金)		森林組合発足（昭30）
11(土)	親子美術教室（中央公民館 14：00～16：00）	
12(日)		町歌「流離書者日常生活用具貸付制度」設ける（昭46）
13(月)	乳児相談（江津公民館 9：30～11：30） （宮の口公民館 11：00～12：00） 種痘（大住小学校 13：30～15：00） 民謡踊教室（中央公民館 13：30～15：30）	
14(火)	乳児相談（農協大住支所 9：00～12：00） 種痘（三山木小学校 13：30～15：00） 茶道教室（中央公民館 13：00～15：00）	
15(水)	種痘（田辺小学校 13：30～15：00） 書道教室（中央公民館 9：30～11：30） 詩吟教室（中央公民館 20：00～22：00）	

町のスケジュール　町の足あと

	町のスケジュール	町の足あと
16(木)	種痘（田辺東小学校 13：30～15：00）	
17(金)	種痘（草内、菅賀寺小学校 13：30～15：00）	町住宅改修資金貸付事業実施（昭42） 第1回「町民運動会」開催（昭40）
18(土)		国鉄片町線にディーゼルカー走る（昭26）
19(日)	第21回　町民ハイキング	
20(月)	検診（大住小学校 13：30～15：00） 民謡踊教室（中央公民館 13：30～15：30）	
21(火)	検診（三山木小学校 13：30～15：00）	飯岡地区にバス開通（昭39）
22(水)	検診（田辺小学校 13：30～15：00） 書道教室（中央公民館 9：30～11：30） 詩吟教室（中央公民館 20：00～22：00）	町議会に事務局設置（昭33）
23(木)	検診（田辺東小学校 13：30～15：00） 料理教室（中央公民館 10：00～13：00）	町の木 なんきんはぜ
24(金)	検診（草内、菅賀寺小学校 13：30～15：00）	
25(土)	親子美術教室（中央公民館 14：00～16：00）	

町政カレンダー　10月

1日　国勢調査
　赤い羽根共同募金運動
4日　里親デー
6日　国際文通週間
10日　体育の日
　目の愛護デー
14日　鉄道記念日
17日　十三夜
21日　国際反戦デー
27日　読書調間

告知板

移動図書館

1日（水）草内公民館前＝午後〇時十分から二時まで、府営田辺団地第二集会所前＝午後一時十分から二時十分まで。

4日（土）打田公民館前＝午後一時三十分から二時十分まで、高船農協倉庫前＝午後二時十分から三時十分まで。

8日（水）宮ノ口公民館前＝午後二時五十分から三時三十分まで、山本（古川肥料店）＝午後三時四十分から四時三十分まで。

11日（土）松井ケ丘公民館前＝午後一時三十分から二時三十分まで、健康村公民館前＝午後二時四十分から三時三十分まで。

15日（水）草内公民館前＝午後〇時十分から一時まで、府営田辺団地第二集会所前＝午後一時十分から二時十分まで。

18日（土）打田公民館前＝午後一時三十分から二時十分まで。高船農協倉庫前＝午後一時二十分から三時まで。

22日（水）宮ノ口公民館前＝午後二時五十分から三時三十分まで、山本（古川肥料店）＝午後三時四十分から四時三十分まで。

25日（土）松井ケ丘公民館前＝午後一時三十分から二時三十分まで、健康村公民館前＝午後二時四十分から三時三十分まで。

29日（水）草内公民館前＝午後〇時十分から一時まで、府営田辺団地第二集会所前＝午後一時十分から二時十分まで。

11月（土）打田公民館前＝午後一時三十分から二時十分まで、高船農協倉庫前＝午後二時十分から三時まで。

いま、町の人口は

（昭和50年9月1日現在）
（　）内は8月1日現在

男	14,844人	(14,804)
女	15,172人	(15,119)
計	30,016人	(29,867)
	8,381世帯	(8,313)

13日、午後役場で開設　行政相談

国、府、町の行う仕事について、納得のいかないことや、ご要望、ご意見をどこへ相談すればよいか、お困りになったことはありませんか。行政相談はそのようなとき監察局あるいは行政管理庁長官から委嘱されている行政相談委員がみなさんから苦情をお聞きして、解決のあっせんを行うことになっています。

こうした行政相談制度をより広くみなさんに理解して知っていただくために、十月十一日から十八日まで行政相談週間として全国各地でいろいろな行事が行われます。町でも十月十三日、午後一時から四時まで、役場大会議室で行政相談所を開設しますので、せいぜいご利用ください。当日は、行政相談委員、木原久一さん（田辺町大字宮津小字灰崎六九の一、電話（二）〇七九五）、池永五郎さん（田辺町大字薬小字天神堂四三、電話（二）一八三）、京都行政監察局監察官のかたがたが相談に応じます。

なお、当日相談にこられない方は、行政相談委員の自宅や京都行政監察局（京都市中京区御池通西洞院西入ル石橋町四八三の一、電話（二一）三五六一）へでいつでも相談に応じますので、口頭、電話、文書などどんな方法でも結構ですからご遠慮なくお申しでください。

飯岡・高船地区で実施　地籍調査

町では、昭和四十年度から国土庁調査法に基づく地籍調査事業を行っています。明治時代に作成された登記所の地図や簿冊は、時代の移り変りにより、現在では著しく現況と異なっているところが多く境界争いなどの原因にもなっています。そこでこの調査は、現在の新しい技術により地籍簿と地籍図を作成し、土地の正しい位置形、地籍、地目地番を明らかにし、みなさんの土地に関する権利を守るために行うものです。本年度は、大字飯岡の久保田、奈良田、大森、花咲、北原、外島、大将軍、城、小山、南原、西原、權田、高野、香森、桜田、中條、東原、宇高船の谷川、前田、池ノ谷、里、向居、野田農、南谷、市ノ木、字天王の大田尾、禿尾、大尾、谷川、釜ケ谷を対象に現地調査が行われます。いまあなたの所有地の境界は、ハッキリしているでしょうか。争いごとをなくすために、隣地の所有者と立ち合いのうえ、永久的な境界杭（コンクリート、ポリエチレンなど）を設置しましょう。境界杭を希望される方は、町建設産業部地籍調査室であっせんしますのでお申し込みください。

業務用だけ光電は11月　計量器検定

昭和五十年度の計量器定期検査を行いますので、業務用（取引または証明）に使用する「ハカリ」は、必ずこの検査を受けてください。検査の日程は、十月七日午前十時半から十二時まで町農協菅賀寺支所、午後一時半から三時まで町農協三山木支所、十月八日午前十時半から十二時まで草内小学校、午後一時半から三時まで東林公民館、十月九日午前十時半から午後三時まで役場となっています。

検査期間中に受検しなかったときは、府検定所で受けなければなりません。なお、光電式ハカリの検査は十一月に行われます。

合理的な生活をめざす　消費講座

最近の異常インフレによって物価が高騰し、生活環境は著しく破壊されつつあります。このような社会情勢の中で、消費者が合理的な生活を営むために、府田辺事務所主催、郡内四町共催で、消費生活一般講座を開きます。この講座は、町農業協同組合会議室で開かれ、十月二十四日から十一月二十五日までの間に「これからの食生活」「農薬汚染」「食品添加物」「加工商品の選び方」「消費生活を考える」などのテーマで六回講演されます。

受講料は無料で消費生活問題に関心のある消費者は誰れでも受講できますが定員は五十名です。申し込みは、団体所属の方は団体でとりまとめて、個人の方は直接に府田辺事務所商工課、電話（二）一七四〇九へ。申し込み締切りは十月十七日、受講者は決定通知を送ります。

月額4千円支給します　福祉手当

この制度は、在宅の重度障害者に対する福祉施策として、その重度の障害から生じる特別の負担に対して手当を支給することを目的としています。

この制度の支給対象者は、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活（在宅）において常時介護を必要とする障害児・者本人で年令は問いません。支給対象となる障害の程度は、身体障害者手帳一級の場合はすべて該当し、身体障害者手帳A所持者の一部が該当します。ただし、つぎに該当する人は支給されません。

①日本国民でない人
②厚生年金・国民年金の障害年金、恩給法・公務員共済組合の廃疾年金、労災法の障害年金などの廃疾（障害）を支給事由とする公的年金の給付を受けている人。
③施設等に入所している人（一時的に入院の場合は除く）
④支給対象者本人、その配偶者または本人の扶養義務者の前年度の所得が一定の額を超えているとき

この制度の手当額は、一人につき月額四千円で毎年一月、五月、九月の三回に分けて支給されます。

認定請求の受付は、町民生部福祉課で随時しています。（十月中に請求の場合は十月分から支給、十一月以降の請求については翌月分から支給）この新制度についてのお問い合せは町民生部福祉課へ。

交通災害共済に加入を

納税だより

固定資産税　第三期
国保税　第四期

26日（日）天王公民館で午前九時から十一時半まで。打田公民館で午後一時半から四時まで。

27日（月）松井ケ丘公民館、飯岡公民館、薪公民館で午前九時から十一時半まで。健康村公民館、東公民館、一休ケ丘公民館で午後一時半から四時まで。

28日（火）三山木福祉会館、興戸公民館、新田辺東住宅公民館で午前九時から十一時半まで。高木公民館、新興戸公民館、府営田辺団地第一集会所で午後一時半から四時まで。

めいわく駐車はやめましょう

この人に聞く　今こそ、みんなで考えよう

現状と問題点

環境衛生センター建設問題

し尿を有機肥料に再利用する方向へ進めないと……

反対運動は「利益」がなくては

施設の運営、管理面を重視せよ

条例が制定されて三年半……難行する環境衛生センター（し尿処理場）の建設問題は、町最大の課題であり、早急に解決しなければなりません。そこで今回は、工学博士、宗宮功京都大学助教授に、し尿処理問題を聞いてみました。

宗宮功京都大学助教授

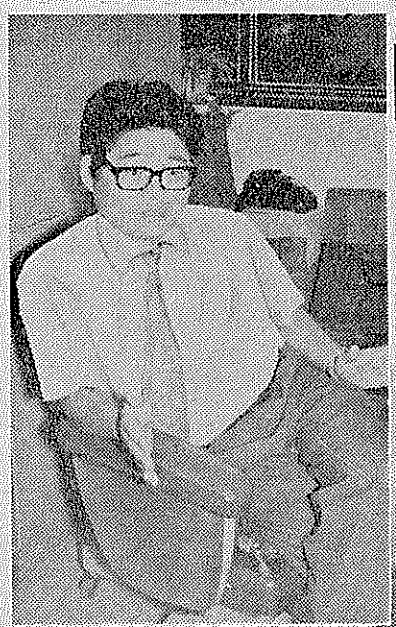

「し尿処理方法は、考え直す時期だ」と語る助教授（京都大学工学部の自室で）

町内から一日約四十㌧のし尿を中継地から運んでいる十㌧のバキューム車（府道八幡木津線新地区で）

―し尿処理は自治体行政上、最も頭の痛い問題だが、いま町では単独で建設を進めているが、これは、広域行政でやるべきか、それとも単独がよいのか……

地域の特性や市街地の占める割合、また人口、世帯数、そして将来の町づくりを考えなくてはならないので一概には、単独だ、いや広域だとはいい切れない。環境衛生は、当然自治体がやらなくてはならないものだが、ただ金のある自治体は単独の方がよいだろう。組合方式では、責任分担を明確に出来ない点や他市町との将来構想にも影響を与えるだろう。

ただ、し尿処理場というものは、施設の運営、管理面を重視することが、行政上第一の問題だ。

――先月、京部府から発表された「木津川左岸流域下水道計画」で、住民の密として、下水道が出来れば、し尿処理場はいらないという意見もある。下水道とし尿処理場との考え方は……

し尿処理は日本特有のものだ。これは、日本の人口密度が非常に高く、都市下水道が立ち遅れがあったから、まずし尿だけを処理しようとした歴史がある。その当時としては最大の策であり、高く評価している。

やはり、下水処理とし尿処理を区分してできれば、放流水問題から見てもよいのだが、金のかかることだ。しかし、田辺町の場合、下水道が完備できるのは十五年後の話ではないか、それまでし尿処理はどうするのかね。

――現在、海洋投棄で処理しているが……

現段階では、海洋投棄の是非はいえない。それは海魚のエサにはっているのか、海底に沈殿しているのかは、はっきりしていないからだ。

ただ、生し尿をそのまま放流していることに問題がある。黒潮に乗って放分されているといわれているが、し尿には微量ではあるが重金属が含まれているし、魚のエサとして濃縮性を持つし、病源菌などにも問題がある。

――それではし尿処理場の建設に必要な立地条件とは……

ここではっきりしておきたいのは、その自治体の考え方だ。し尿は従来肥料として利用してきた。それが保健衛生上から考えて、処理する方向になった。そこで、各市町村の第一次産業の構成比も違うが、し尿を有機肥料とした従来の還元方法。そして市街地でどうしても処理しなくてはならないのことを、はっきりと見きわめて進める。

「くさい」「きたない」という観念を捨ること

その建設の場所だが、住民の観念として「きたないもの」「くさいもの」という意識を持っている。その点から、いままで建設されて来た処理場は、民家から離れた所や端の方へ建設された。これに問題があるので、これは極論かもしれないが、私は市街地の中心地、たとえば駅前とか繁華街に建設するべきだと思う。

これまで住民の意識の中に、このような空気が流れているのは、技術者が悪いからで、このシステムではこのようなことは起こらないなど、もっと自分たちの技術に誇りを持ってもらいたいものだ。また、自治体側でも、いくら金をかけてもいいから、施設周辺部の環境整備を徹底的にやる。そして運営、管理面には全力を上げることだ。

そうすれば、住民の観念は変ってくるはずだ。いやな施設だから人のいかないような所へ建設しようとする。住民の目が常にあびる所こそ運営、管理面でのルーズさは絶対に起らなくなるだろう。

日本は面積が狭いのだから、土地利用は根本から考え直して、行政担当者、技術者が進めてほしいものだ。

――そうしますと、し尿処理場を建設する場合、地下方式と地上方式があるが、どちらがよいのか……

根本的には、現在の技術は最高だ。しかし、自分の所へ建設されては困る」というものだ。

処理場がなければ自分たちが困ることは知っている。新聞や話などで聞いたが、田辺町でくみ取りストップという騒動が起った。その時、各家庭でオーバーフローとなった。あの時に住民が非常に困った。また自治体もくみ取らなければこのような運動の出来る、また起る自治体はすばらしいし、地方自治確立の試金石ともいえるだろう。

――では最後に、し尿処理に対する根本的な考え方は……

し尿処理方法を考え直す時期に来ていると思う。それは農業者の考え方だが、し尿を有機肥料化へ再利用する方向へ進めなくてはならないだろう。し尿を全て処理しまっているが、やはり自然に返えすのが妥当だ。いま化学肥料によりきっているから土壌に問題が起っている。欧州では泥でいをバラまき、牧草をはやして畜産をしたり、それを刈り取り飼料にしたり「自然還元」方法だ。

日本では家並が続いているので、出来ないかもしれないが、土地への有効利用を考えないといけないのではないだろうか。

電話される役場へ

代表③ 1111

町に対する建設的なご意見や苦情などは……

②-4343

編集後記

◆さわやかな秋が深まって行く。一年中、何不自由のない現代であるが、やはり味覚の秋である。美食におぼれすぎた日常を反省しながら「シュン」のものへの郷愁に、心をとりもどしたいものである。

◆十月から十一月へ。町内各地では運動会、秋祭、文化祭、菊花展など、町の風物詩はにぎやかだ。ふくいくとした見事な菊花に感嘆し自分も作りたいと思うが、風雨をさけて育てられた永い日月の努力のたまものに頭が下がる。

◆灯下親しむ読書もシーズン。しかし本も高くなった。もっと町立図書館の利用を。人との出あいも大切。また書物との邂逅（かいこう）もその人の思想をつくる。週刊誌ハンランの時代に、じっくり古典に親しむのも、やはり秋なればこそ。

◆不満と不安が交錯するのは現代の世相。ゆがんで行くのは人心。それを救えぬ現代の政治を嘆くのは私たち小市民。大きなことは望むまい。開発より自然が保存されて毎日の生活に不安がなく住みよくなるよう、内面的なものへの充足に価値を求めるのは、生活優先ということか。生活優先とは何かーいま吹き荒れる財政難に直面して行政は生活優先の原理を正しく追究してゆかねばならない。いまは、反省と決断のとききている。

◆毎月発行しているこの広報たなべに対する、ご意見やご要望をお聞かせください。